

## 茨城県総合計画審議会

平成21年12月15日（火）  
茨城県市町村会館 1階「講堂」

**関会長** それでは、この各部会に関係のある方は特にそうでございますが、今の説明で、お感じになられて、こうあるべきだというようなご意見ございましたら、ぜひお願いを申し上げたいと思っております。

**委員** 私、初めて県の総合計画の審議会に係わるもので、初めてだという立場からと、今後基本的な論点について発言する機会もない可能性もありますので、ちょっと大きな論点についてだけ言わせていただきたいと思います。まず、ぜひ本審議会の今後の議論では、価値観の変化というようなデータに触れられておりますけれども、価値観とかライフスタイルの変化に合わせた発想の転換を踏まえて、新しい発想と枠組みで意見交換議論していただきたいと思います。

その点で私が、一番気になっていますが、時代の潮流のところの一番冒頭でデータの説明をいただいた人口減少社会の到来のとらえ方です。人口減少、あるいは私が所属している地域社会学会では縮小社会の到来として議論してきていますけれども、全体として社会が縮んでいく、縮小していく、規模が小さくなっていくそれは人口に限らず、資源もそうでしょうけれども、そういうことも含めて人口減少社会の到来をちょっとネガティブにとらえ過ぎて、そのネガティブにとらえた現状認識に立ってこういうことをやらなきゃいけないという課題の設定がなされて、目標数値の設定などがなされているわけですが、そうしますと、市町村でもそうなんですけれども、市町村で総合計画を議論しておりますが、人口目標ということを議論する場合、やはり今までどおり人口が増えていくような前提で、人口増自体を計画の目標として位置づけてしまうというような傾向が非常に強いと思うんです。

人口増を目標として設定すると、人口対策をやると言った途端に、もう達成できない目標を設定することになる。私は、そういう危惧を持っています。ですから、余りネガティブに人口減少、縮小していくと、小さくなっていくという、その規模の縮小についてネガティブな現状把握の上で、そこから、何か課題とかを設定していくと、到底、幾ら努力しても達成できない目標を設定せざるを得ないというところに追い込まれていく危険性があると思うんです。そうではなくて、少子化とか高齢化をこれまでの価値観や発想の転換のチャンスと位置づけるような、そういう議論をぜひやっていただきたいというふうに思っております。

経済面の影響とか、社会面の影響、みんなネガティブな影響として書かれているわけですが、従来の考え方とか従来の定説に基づけば、こういうネガティブな効果が出るということになるんでしょうけれども、そうではないという見方も当然あり得ると思いますので、ですから、もっと多様な観点からの人口減少社会についての現状評価をした上で目標設定していただきたいと思いますというふうに、ぜひ思います。

**関会長** 今のお話、ご質問で、いかがでございますか。  
お願いいたします。

**福田企画部長** 確かにイメージといいますか、この時代の潮流のまとめ方は、どちらかというところ、今現在で人口減少、あるいは高齢化のとりえ方というのは、確かに、その先がどうしたらいいかというのが、なかなか解が出てきていないというのが我々の実感でありまして、できれば、この審議会で、皆様の知見をいただいて、その新たな提案の仕方、減少傾向にもかかわらず活力ある社会形成ができるのは何かというところを、本当に、一番大きな課題ではないかなと我々も考えています。どうかご提言をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

**関会長** ぜひ、これからの審議の中でご指導いただければありがたいと思います。

その他でございます。お願いします。

どうぞ。

**委員** 産業大県から生活大県と、こういうふうな大きな今度の大前提が出ているんですけども、同時に、今、委員がおっしゃられた人口問題についても、要は茨城県としての本当に適正な人口というんですか、そういうものの議論を本当に暮らし……僕は、暮らしや生活大県、大県なんて、どういう意味なんだろうなと思って、さっきから疑問に思っていたんです。それは、ひとつ後で説明していただかないと。経済大国だとか、先ほどの産業大県だとかいうのは、僕は、よく理解できるんです。生活大県というのは、どういう意味なんだろうか。同時に、この人口問題で、いわゆる適正な茨城県の持っているいろいろな資源だとか、そういうものをどこまで伸ばせる可能性があるのか、伸ばさなければならぬのか。あるいは、もっと言えば、我々の有するいろいろな資源を考えたときに、適正な人口、今はどのぐらいなんだと。それを前提にして、いわゆる総合計画というのでも考えなきゃいかん時期に来ているんじゃないかと思うんです。何か人口が増えるという前提で、何か対策持っていくとかいうのをもう……これは、国も同じだと思うんですけども、そういうふうな見直しというのを考える時期に来ているんじゃないかという気は、僕はずっとしておるんですけども、先ほどから話聞いておまして。その中身も踏まえて議論をしていただければありがたいなと思うんです、部会の中で。

以上です。

**関会長** ありがとうございます。

今のお話に、何かございますか。

**橋本知事** 生活大県というのは、要するに少し発想を変えた形で県政やっていきたいですよということを言うために、シンボリックに表現しているだけですけども、産業大県という点では、基盤整備、企業誘致等々、ある程度の成果をあげつつあると。しかし、例えば道路ができて、あるいは、また、企業が来ても、余り自分の生活が豊かになっていないなというんでは困ってしまうわけですから、どうやれば、その辺をもっと県民の皆さんが感じてもらえるようにするか。

さっきも申し上げましたけれども、医療なんていうのは大変な状況なんです。この医療をちゃんと安心できるように体制づくりしていかなくければいけないわけですし、今日の諮問案も実は従来までは、県政の発展を目指してという形になっておったんですけども、今回は、安全・安心な社会づくりを目指すということを加えているわけです。

これは、我々として、県政、単純に発展したといっても、自分たちが安全・安心と感じられるような社会になっていかなくちゃいけないんじゃないかと。その安全・安心というのは、刑法犯とか、い

ろいろな話もありましたけれども、そういうことばかりじゃなくて、例えば医療の問題、福祉の問題、老後をどうするのかという心配ばかりしているようでは困ってしまうわけです。そういうことを国でも、今度、国民の生活が第一とかいうことを出してありますけれども、そういう体制の中で、どうしていけばいいか、どっちに力を入れていくのかということを経験的に表現したいということで、生活大県ということをおっしゃいます。

それから、先ほど来、人口減少の話出てきております。悲観的にとらえているという話でありますけれども、これは悲観的にとらえるというより、現実的にこうなるだろうということを示しているわけですね、決して悲観的ということではないです。これは、もっと悲観的になるかもしれない、極端な話、例えば限界集落などがある場所ですと本当に大変なことが予測されるわけでありまして……。

諮問文ですが、チェックしたら、間違いなく、前回は県政のより一層の発展を図るためとしか書いていないです。今度は安全・安心の社会を目指したいということを入れたんですけれども、そういう意味で、我々は少し視点を変えていきたい。あるいは人口問題、増えればいいというものでもない、しかし、減り過ぎても困る。もう既に限界集落になっているようなところもある。どうやって、この極めて厳しい状況が予測される中で安全・安心な社会をつくっていくかということも、大きな課題ではないかなと思っております。

極端な話で言えば、どんないい年金制度をつくっても、あるいは、どんないい医療保険制度をつくっても、人口が極端に減少していったんでは、制度は全部つぶれてしまうわけでありまして。そこには、もう税金を投入しなくちゃいかん、あるいは税金を投入すると言ったって、県全体でなくて国全体として勢いがなければ、外貨を稼いでいる企業が収入を上げていなければ、税金も投入できないわけでありまして、それぞれの国民負担を相当上げていっても社会としてだめになってしまう。そういうことも踏まえた上で、大分厳しくなるんだよということも踏まえた上で、その中で、どういう社会をつくればいいのかということをお考えいただければありがたいと思っております。

**関会長** よろしゅうございますか。

もうちょっと、どうぞ、どうぞ。

**委員** 要は大国とか大県なんて、量的なイメージなんです。経済大国だとか、産業大県だとか言うのはよくわかる、これ量的に拡充をしていくという意味で。僕は、生活というレベルには、量的な問題よりも質的な問題じゃないかと思うんです。それに、いわゆる大県だとかいう呼び方をすること自体、僕は、今までと発想が余り変わらないんじゃないかという疑問を。単純に考えただけで、別に言葉尻でどうのこうの言うつもりはないんですけれども、確かに言葉としては言いやすいです、何とか大県というのは。だから、それは今までの延長線上で、それぞれの施策というのは、これからいろいろと出てくるんでしょうけれども、そういうことにつながると非常に、せっかくやるんだからという意味だけですから別に構わないです。

**関会長** どうぞ、知事さん。

**橋本知事** それはまさにおっしゃるとおりで、例えば自分が幸せかどうかというのは心の問題であるということがあるわけです。どんな貧しい、どんな生活していても、自分は幸せと感じる人はたくさんいるわけなんですけれども、私としては、要するに方向性を安全・安心とか、そういう方向へ変えているんですよということを経験的にわかっているという意味で、こういう名前をつけたんですけれども、今度の計画でどうするかは別です。ただマスコミからはわかりやすいですねという評価

はいただきましたので、その辺は具体的にどう考えるかということと、そういう方面に行政政治のウエートを少し移していきますよということとは、それをどうやって県民にアピールするかということとは若干違うんだらうと思います。

**関会長** ありがとうございます。

今の委員のお話ございました。大県、オーケーであります。そういう意味ではないかと思いますが、ただしかし、これからの少子化、高齢化の時代に、私は、量よりも質だと。だから、少子化も、子供が少なくなっていくけれども、茨城県の子供は勉強も生活も大変質が高いと、あるいは高齢者の我々も、しっかりした態度で茨城県の生活大県にふさわしいような高齢者になっていくんだというものをどっかでとらえていただけるような今の生活大県、そして、その中の少子化、高齢化というテーマをお考えになっていただければよろしいのかなと思っておりますが。

そのほかの皆様方も、ぜひ。特にご自分の、先ほど申し上げました部会で特に関係がございます皆様方には、また、ご質問をお願いしたいと、あるいはご意見でも結構で。

どうぞ。

**委員** 先ほどの資料2の19ページで、食育の推進ということにちょっと触れたいと思うんですが、今後、県民が最も力を入れてほしいということで、医療や保健ということが6割以上ということですよ。これは、やはり根本的なことを考えていかなければいけないんだなと思って。というのは、今まさに食生活、食文化、大変乱れていると思います。それを直すのが保護者あるいは親御さん。でも、その保護者、親御さんが、果たして日本の食文化、そういったものを大変理解しているのかどうか。県民のそういった保護者の方が理解しているのかどうか、そこらを突き詰めて考えていきますと、今は6割以上占めるそういった要望も、もっと将来的に少なくなるのではないかと感じます。まさに今、茨城は、先ほどの発表にもございますとおり4,082億円という農業産出額全国3位でございます。そういった食の豊かな県であればこそ、子供たちにもっと、食の安全とか食育をもっと力を入れていただきたいなと思います。

また、全国一の知事さんが誕生したわけですから、そういった意味で、今度、農業産出県でもありますが、知事さんには、トップセールスということで頑張ってくださいという要望をひとつ加えてお願いします。

**関会長** ありがとうございます。

ただいまの発言をいただきまして、本当に茨城県を背負って立っておられる方だらうと思いますので、何か農業につきまして、知事さん。

**橋本知事** 何かの体験発表で脱サラした女性が、男性も女性も脱サラして、自分で農業を体験したところ、これまではどちらかというと、スーパーへ行っていくに安い野菜を探すかということを中心に考えてきたのが、自分が農業をやってみたら、そうではなくて、本当にいいものをある程度納得できる値段で買えるような状況をつくるということが極めて大事だということを作文にして、全国の何とか大臣賞を確かもらったと思います。それと同じように、このまま安ければいいということでやっていると、もう日本の農業やめて外国産を買えばいいじゃないかというようなことをいつき言われました。

しかし、そうなのはやっぱりおかしいわけで、今、自給率は、例えばアメリカが120%ぐらい、フランスが約122~123%、ドイツが80何%、イギリスが70数%なんです。それが余り低くなったときに、

これから生活レベルが各国上がっていく、そうすると農産物が足らなくなってくる。足らなくなってくると、どうやったら値段が上げられてしまう。そうすると、こちらは防御する抵抗手段がないんです。今までは、生活レベルが上がってくる、人口も増えてくる、その農産物をどうやって確保してきたかという、緑の革命という形で、反収が世界的に見てもものすごく伸びてきているんです。この反収の伸びが、ほとんど限界に来つつある、横ばいになりつつある。片一方で、地球温暖化で、だんだん耕作に適した土地が減ってくる。いろいろな課題抱えていますので、私は、やっぱり日本の農業というものをしっかり自給率高めていく必要があるんだろうと思います。そのときに、今のように所得が低過ぎてはどうにもならないわけで、もうかる農業をどうやってやるか。今、農業でも、漁業でも、こんな厳しい条件で働いて、こんな所得が低くては大変です。やり方のうまいところは別なんですけれども、人によっては、そういう形で農業離れが起きてきてしまっている。耕作放棄地というのが、ここ20年足らずの間で10数%増えてきてしまっている。土地の利用率というのは、今、全国平均が93~94です。うちは90まで……前は全国平均より数%高かったんですけれども、今、それより低くなってきてしまっている。

僕は、今、日本の中で農業という意味でいろいろな面から考えたときに、茨城県ぐらい恵まれているところはないと。消費地も近い、それで、平らな土地で耕作だって比較的やりやすい、そういうところをどうやって、これから実質日本一の農業県にするかということは大変大事だろうと思っています。今、中央卸売市場の青果物は、もうこれで多分今年も日本一ですから、6年連続シェア日本一なんですけれども、こういった状況をもう少し反映して値段を上げていっても儲かるふうにしなければいけない。そうしないと、後継者が入ってこない。後継者が入ってこなくなれば、だんだん外国産に押されてくる。外国産ということについては、農業関係者の話を聞かれるとよくわかりますけれども、相当日数置いても全然傷まないなんて話はざらにあるわけでありまして、安全・安心のチェックも、なかなかしにくい、それぞれの問題があります。そういう点も踏まえた上でのやはり農業行政というものを考えていかなければならないだろうと思うし、そのための農家を少しでも支援できる体制というものを国も県も考えていかなきゃいけないだろうと思っています。

**関会長** ありがとうございます。

素人で大変失礼な表現であります。何も全国が40%の自給率でも、茨城県は80%の自給率であると、特に知事さんがお考えになって、それを進めるようなことは……。

**橋本知事** 今、うちの県は72%です。

**関会長** そうですか。

じゃあ、いかがですか、何か。

どうぞ。お願いします。

**委員** 農業……という形でちょっと話をさせていただきます。

農業といいますと、どうしても男社会のイメージが強いんですけれども、実は、先だって、農業の中での女性の労働力やアイデアの占める割合が、非常に高くなっているということを感じました。と言いますのは、各市町村の農業をいろいろやっていらっしゃる方は、企業とタイアップして付加価値をつけて農業生産を上げていこうという考え方もありますけれども、私、1週間前に、ちょっとある審査に伺ったときに、農業を営んでいる女性の方たちが自分で作った物に対して付加価値をつけて販売ルートを設け、そして農業生産を高めていこうということをなさっていて、そういう女性の方た

ちが、今、非常に多くなってきています。審査しましてわかったのですけれども、玄人、要するに専門的なもの、こんなのだったら、ちゃんとした、売れるかというような形の物、まだ、なかなか未成熟な物とあります。ですから、私は、男性ばかりでなく、フィフティー・フィフティーで女性も頑張っているところをこれから大いにアピールして、おばちゃんたちがつくった付加価値のある加工品をこれからの農業の方で支えていくということで、知事さんをお願いします。一生懸命頑張っている農業の女性の方がおりますのでお願いします。

先生、もう1点だからいいですか。

**関会長** どうぞ、どうぞ。

**委員** 実は、県民の満足度というところの集計がありまして、重点課題、いろいろあらしめありましたが、満足度の中で食の安全という部分が非常に上位を占めている。これは、非常に茨城県としては、私はすばらしいことだなというふうに思っています。ですから、これがこの下の方にいかないように、満足度をこれからも保っていただけたらと思います。

以上でございます。

**関会長** ありがとうございます。

農業関係の担当は、ちょっと一言。今のせっかくお二人から、お褒めの言葉をいただいているんだから。

**農林水産部企画監** 県の農林水産部でございます。

本当に力強いお言葉、そして、男性だけじゃなく女性も、本当に、いろいろ現場で活動していらっしゃる。その女性が元気なところは、やっぱりいろいろ新しい芽が出てきております。今後とも、そういうのを参考にして振興して、元気な茨城にしていきたいと思っております。

**関会長** ありがとうございます。

どうぞ。

**委員** 農業の問題もそうですけれども、この諮問書には知事がおっしゃるように安全・安心と書いてあるんですけれども、諮問理由の方を拝見いたしますと、その中身は、医療、福祉、教育、生活環境というのが例示されているんですけれども、それだけではないということを確認させていただけないかなというのがあります。やっぱり食料の安全保障というのは非常に大事ですし、この中でも触れられておりますけれども、地球温暖化に関してはCO<sub>2</sub>をどれだけ減らすという緩和措置については結構書いてあるんですけれども、やっぱり今CO<sub>2</sub>が増えて気候変動が起こりつつあるというのは、IPCCの第4次報告の中でも明記されております。例えば雨の降り方が随分変わってきていて、洪水のパターンも変わりつつある。ですから、このような地球温暖化への適用策についても、例えば八ツ場ダムの議論をされるべきだとは思いますが。このように、防災上の安全保障というのも大事だと思います。

あと、ここにはどこにも書いていないんですけれども、僕は最近あちこちの特に過疎地と言われるところへ行くんでありまして、千数百年の歴史を持っている神社とか仏閣を支える氏子さんとか檀家さんの数が非常に少なくなって、コミュニティーがやせ細って維持されなくなっている。そういう意味では千数百年と続いてきた歴史とか文化というのが消失の危機に、失われているところが多いんです。もうちょっと安全保障という観点の議論をした方がいいのかなというふうに思いました。

あと、質問なんですけれども、さっき設置を承認いたしました3つの部会の名前が前回の総合計画

の3つの目標と同じなんですけれども、それは、やっぱり茨城県の総合計画が進んでいるということをいろいろな意味でアピールするためには、基本的な骨格は同じでいいと思うんですけれども、若干なりとも変えた方がいいのかなというふうに思います。そういう意味で、部会の名前というのは途中で変えるということはあるんでしょうか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

**関会長** お願いします。

悪く変えるんじゃないかなと思ったら、いいんじゃないですかね。いい方向でつけるんならね。

**仙波企画課長** 前回の目標もそうですけれども、今回、審議会なり専門部会でいろいろご議論をいただいて、そういう中で出てくるものもあるのかなと感じていますので、そういう中でご検討いただけたらと思います。

**関会長** どうぞ。

**委員** 今、委員がおっしゃったお話、かなり同感です。かなりというか全面的に同感で、しかも、その農業をやっている女性というのは、非農家から嫁いだり、全く違う仕事をやっていた女性が新規に農業をやって、夫とともにやって、夫を超えて、非常に広い視点で農業を見て頑張っているということを私も承知しておりますので、そういう立場にある女性をますます広げていただきたいなというふうに思っております。私は、結婚という立場から見ているものですから。

質問なんですけれども、ちょっとピンポイントで申しわけないんですが、待機児童が余り減っていないんです。これは割とやりやすい政策ではないかと思うんです。心の問題、もちろん保育所というのは預ければいいというものでもなくて、女性の働き方、生き方の裏づけでもあるし、本当に安心して安全に子供さんを成長させる。たくさん目で成長させるという意味では、保育所というのは、非常に社会的な意義もあるという前提でも大事だというふうに思っておりますが、その待機児童が余り減っていないというのは、何か予算的な、保育所ができないとかなにか予算的なことがあるのか、ちょっとご説明いただければと思います。

**関会長** 知事さん。

**橋本知事** さっきの話も含めて。

農業の安心・安全、そういう食の安全、もちろん含んで考えていただきたいと思います。

それから、神社仏閣のお話のございましたけれども、氏子が減っているどころではなくて、神主さんがいない、お坊さんがいないということもたくさん出てきていまして、本当に、これをどうするのかというのは、地域社会として、やっぱり考えていかなくちゃいけない課題だろうと思っています。

それから、今の待機児童の問題でありますけれども、これは保育所の基準が厳し過ぎると。保育所の先生方というか関係者は、余り基準を緩めてしまうと保育環境が悪くなると思うんですけれども、ある程度の面積がなくちゃいけないとか、いろいろある。それが、今度は、それを緩めるような方向が出されました。

それと、もう1つ、待機児童の解消ということで今出てきているのは、共稼ぎで仕事している人が大分増えてきたとかということもあって、待機児童が増えている現象があるんですけれども、それ以上に、やっぱりこれから問題は幼稚園がすいてきていることがあります。その幼稚園と保育所をどういう形でうまく調整していくかということも大きな課題になってきます。

例えば幼稚園は、調理室を義務づけされていないので、お弁当を持っていくんです。ところが、保育所は調理室をつくらなくちゃいけないとか、いろいろなことがあって、幼保一元化というのは、昭

和40年代のはじめのころから言われていることなんですけれども、なかなか解決しないできている。これをどうするかということについては、今さすがに、いろいろこのままじゃ具合が悪いということで動き始めています。

幼稚園の方は教育ということでやってきておるんですけれども、共稼ぎが増えてきて子供さんが集まりにくいので、預かり保育というのをここ10年ぐらい前から始めているんですけれども、預かり保育ぐらいでは、保育所的な機能まで、まだまだいかない。あるいは、今のままでは調理室をつくる余裕がないとか、いろいろ問題を残していますけれども、とりあえず保育所の設置基準を緩めるといったような形で、少しずつ待機児童の解消に向けて進んでいくんだらうと思っています。

それから、待機児童というのは、うちの県に限って言えば、市町村が極めて限られているところなんです。偏りがありまして、そこでどうするか。そこで幼稚園などと調整できるかどうかということも含めて個別にやっていると、うちの場合は、かなり片付く可能性はあります。

**関会長** 一番早かった。

**委員** 最後の方に公共事業という分野についてお話ししようと思っていたんですけれども、こういう場でなかなかお話ししにくいというか、最近は肩身の狭い状況なんですけど、ただぜひ忘れていただきたくないなと思っていますのは、先ほど農業のお話もありましたけれども、この資料の2の27ページ目に表があるんですけれども、社会貢献意識の推移というのがあって、社会のために役立ちたいと思っているという人が増えているというのは非常にいいことなんです。私が大学に入ったときよりも、ずっと上がっているんです。その一方、仕事と余暇の関係で、いや、仕事よりも余暇に生きると、何か矛盾しているんです。

公共事業というのは、実は社会貢献なんです。公共事業というのが、今、テレビで悪く言われますけれども、どこが悪い言葉なんだろうとむしろ思うんですけれども、皆さんの批判を恐れつつ話しますけれども、要するに正しく、やっぱりこういうのはなかなか表には出すの難しいかもしれませんが、安全・安心という点では決して忘れてほしくないと思います。

先ほど委員が地球温暖化の問題をお話しされました。緩和策の話がありましたけれども、緩和策じゃ足りないんです。要するにアダプテーションと、適応するという。要するに低炭素社会のための公共投資というのもあると思うんです。ですから、要するに雨がたくさん降るのであれば、それに対応する対応策というものを考えていないといけません。

そういう面もあるんですけど、一方で、さんざん批判されますので、どんどん、どんどん、学生も希望しなくなるし、会社もつぶれてしまうという状況もあるんです。地元の建設会社がつぶれるとどういうことになるかということを、皆さんイメージできますか。もし、ここで震災が来たときに廃棄物とかたくさん出るんですけれども、だれも処理しなくなるんです。中越沖地震のときなんかでは、地元の土木会社がものすごい自己犠牲を払ってやったんです。この間の静岡の地震でも東名高速が壊れましたけれども、その後、お盆の間に直しましたよね。あれだって、普通は幾らぐらい金もらえるかわからないのにやるんですよ、みんな。そういう意味で、いわゆる公共というシステムを忘れてほしくないというふうに思います。

私、ちょっと、諸所の事情で部会の方に入れたいんですけれども、忙しくてね。こういう場で言わせてもらえないんですけれども、ぜひ部会の方々には、そういう公共性ということとか、あと、工学的な対応といったものを、ぜひお考えいただいて計画を策定いただきたいと思います。もし、今



の世の風潮でいくと多分そういうのは削除されてしまうんじゃないかと思っておりますので、最後の方に、一言だけ、それを申し上げたいと思っておりました。

以上でございます。

**関会長** ありがとうございます。

どうぞ。

**委員** たくさんの意見が出ました。私、交通安全という立場から。

ご案内のように、茨城県は非常に交通死亡事故が多いんです。道路の延長数は、本当に、ご案内のように全国で第2位でして、整備率が一番悪いんです。特に今回お願いしたいのは、自転車で通学している一年生からの子供があちこちの学校でたくさんいるんです。この間、一年生の亡くなった子供さんは、本当によける道がないんです。そういった意味も含めて、ぜひ、私は、道路のいわゆる最低の環境でも結構ですから、きちんとしたそういう帯をつくっていただいて、1人でもそういう犠牲者をなくしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひその点も考えていただきたいと思っております。

それとあわせて、公共交通機関が、どんどん、どんどん、削減されてしまって、高齢者の免許人口が多くなっておりますが、高齢者が安心してやれるという意味では返納制度もっておりますが、それを補助する意味での公共交通機関をどうぞいろいろな面で市町村とお話をしながら、県の方でも考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

**関会長** ありがとうございます。

担当の方はどなたですか、しっかりやってくれという話、出たんですが。担当の交通、ぜひひとつ。

**仙波企画課長** 公共交通は本当に地域において大事な問題で、今、県の方でも、いろいろな活性化会議をつくって市町村と一緒に、今、公共交通の維持確保に努めております。市町村が主体になって、それを県で支援しながらというスタンスでやっていますので、頑張っていきたいと思っております。

**関会長** 積極的に、ひとつ。ありがとうございます。

**委員** 3つの部会がありますけれども、それぞれが繋がっている問題を扱っていくんだろと思っております。例えば食育にしましても、産業の面からも、教育の面からも、住みよさという面からも、そこから全てかかわる問題ですから、縦割りじゃなくて、できるだけ全てのところでそういう話し合いをしていただきたいなと思っております。

先ほど農業の話がありましたけれども、例えば中央卸売市場に全国1位になろうと思えますと、地元で農林水産物が残らないとか、そういう問題があります。学校給食で使いたいと思っても、全部そちらの方に行ってしまうと使えないんだというような、そういうお話もあります。ですから、いろいろな視点から考えていかなければならないなと思っております。

また、私が担当します住みよしいばらきづくり、先ほどから生活大県のお話ありますけれども、こういう企業にない視点から、しっかりやっていきたいと考えているところでございますので、よろしくをお願いします。

**関会長** どうぞよろしくご指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

**委員** 今日は、第1回目ということでしたので、先生方のお話を伺っていただいて、ちょっと気がついたこととお話しさせていただきます。

委員が価値観の変化のことをおっしゃっていたのに続くと思えますけれども、その変化というのが、連続性ではない変化が、もう今、来てしまっているということをやはり視点というのを持っていた方が良いかと思いました。そのときの視点というのが、1つは、先ほどの県民のニーズといったものが随分出てきて、そこの変化を見ていきますと、その時代ごとの上位に並ぶものも出てきたと思うのですけれども、そこから読み取る変化も、1つあると思うんです。けれども、もう1つは、やはり多くの審議会の上位構想に立った審議会ですので、一つ茨城県のリーダーシップというものがある。県民ニーズと2本立てで見えていく必要があるのではないかな、かじ取り役としての。それがすごく大事じゃないかと思いました。

それから、もう1点は、最近起きている流れとしまして、先ほどから公共の領域のお話も出てきますけれども、ある意味ではコミュニティの、今までは、公共が担うというものが、次第に、ある意味、移動したのか、小さくなるのか、そういう状態になってきた時に新しい担い手というのが、すごく、今、出てきているわけです。それは世界中、もちろんNPOであるとか。その新しい担い手の活力というのは、やはり非常に強い活力を持ってダイナミックであるというところに、目をつける。先ほどの農業の女性起業というのも、その1つだと思えます。このコミュニティビジネスといったものが、そういう人たちが活動してコミュニティの問題に対処、社会貢献してくるわけなんです。

今、コミュニティビジネスより、もうちょっと革新性とイノベーションを持ったということで、ソーシャルビジネスという、そういう定義づけが出てきているんです。その経済産業省のソーシャルビジネス研究会というのが、昨年（平成20年）報告がありました。そこでは、もっと革新性というものがあります。それを福祉の部分に適応可能です。茨城県にいる女性たちであるとか、それから、アクティブシニアの人たち、青年の人たちというものを、もっともっと、浮かび上がらせるような、そういうことが、この県の施策の中に出てきたら、良いと思います。私のあくまでも理解なんですけれども、生活大県というのは、そういう人たちも活性化している自立した市民社会のことをいうのかな、と思いました。

以上でございます。

**関会長** ありがとうございます。

時間が3時半の終了でございますが、あと10分、ひとつ延長させていただきまして、よろしゅうございますか。

**橋本知事** どうぞ、どうぞ。

**関会長** ご意見ございましたら、ぜひお願いしたいと。

とりわけ、この中では私が最年長ですか。高齢の話が全然出てこないんで、高齢も心配だなと思っていたんですが、いかがなものでございましょうか。

何か皆さんの周辺での考え方。

どうぞお願いします。

**委員** 医療とか長寿の話がたくさん出てきているんですが、私どもがいろいろやっている中で、確かに医療機関にお医者さんがたくさんいればというようなことはあるかと思うんですが、それを支えるのはやっぱり住民ではないかということをおもいます。その辺のところは十分でないために、どのような形で自分たちが応援することによって、病院が、お医者さんたちが、本当に、生き生きとした仕事ができるかを考える必要があります。それから、長寿社会の中でも、単に病院にかかるだけで

はなくて、自分たちが地域の中で、シルバーリハビリとか、そういうことがたくさん増えてはきていますが、まだまだ高齢人口から比べれば少のうございます。そういうようなことで、自分でできることは自分でちゃんとやろう、地域の中でできることは自分たちで応援しようじゃないかという、そういうような考え方でこれからの医療というものを考えていかなければならないと思います。幾らお医者さんが足りないって、一生懸命、県では言っているんですが、それよりも、あの県に行くと、本当にお医者さんを大事にしてくれる、看護師も大事にしてくれる、医療の人たちも大事にしてくれる、みんなが生き生きできる契機になるというような、そういう形で少し考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております、そういう形で少し議論もしていければなと思っています。

以上です。

**関会長** ありがとうございます。

どうぞ。

**委員** ずうっとお話聞いていまして、私、審議会の委員、もう10年ぐらいやっているような気がするんですけども、先ほどの関会長がおっしゃいました量から質というのは了解なんですけれども、例えば、資料2の現行計画の中間評価結果の概要で、個別には言いませんけれども、総体でいうと、まあまあいい結果が出ているという分析なんです。だけれども、これは数値目標に対して数字がどうなったという世界なんです。それと対比をなすのは、その下の県民選好度調査なんです。感覚ですけども。数字じゃなくて感覚から言うと、まあまあなだけけれども、前回から悪くなったものも結構多いんです。そういう意味で、どちらかという、数値目標でやったのは量の話であって、それで、県民選好度調査が質なんです。

やっぱり、これ、ちょっと変な言い方して申しわけないんですが、量を追求するとやっぱり金かかるんです。前回の審議会なんかでは、いろいろやることはいいけれども、その財政の裏付けはどうなっているのという話は、誰も言わなかったんですね。その上からいうと、余り量を追求し過ぎると金がかかると。質を追求するのも、これはもちろん金もかかりますけれども、質の追求のためには、やっぱり工夫だとか、今おっしゃったみたいに、やっぱり我々の県民の側の自立認識みたいなものも、場合によったら非常にきついかもしれませんが、今回の総合計画は、県民にこういうことをお願いするんだという視点もあっていいような気がするんです。細かいことにはちょっと触れませんが、総じて、そんな印象がしましたので、意見として申し上げます。

**関会長** ありがとうございます。

最終の段階に入りまして、自立、あるいは貢献、あるいは工夫というような言葉も出てまいりまして、初回にしては大変成功したなと思っておりますが、まだ手を挙げた方がいらっしゃるのです。

**委員** 今、会長さんから高齢化の問題が出ましたが、実は、資料で拝見しますように全国的には2020年ぐらいが30%、高齢者比率が。そういう意味で茨城県の比率は、これ、ちょっと、そういう意味ではいい数字なんです。老年人口比率が21.3%というのが平成20年ですから、この時間差を逆に利用した方がよろしいんじゃないかと。それで、その中で、やはり茨城県は車の保有率が全国第3位ということですから、ますます高齢化すれば老人世帯の方がどうなるかと。それから、先ほど母の会会長さんが申されました子供の問題もでございます。それに応じて公共交通維持を図り確保という点が出てございますので、この辺、この時間的に非常に高齢化がおくれている茨城県の特性を利用して、公共交通の問題、子供の問題も含めて、今のうちから対策を立てていただければ一番いいんじゃないかと。

これには、やはり公共機関の力をお借りしないとだめでございますので、将来的に、この辺の問題をよくとらえていただければよろしいんじゃないかと思っておりますので、参考までに申し上げます。

**関会長** ありがとうございます。

その向こう隣の委員。

**委員** 先ほどからお聞きしてまして、ちょっと思ったことを2点ばかり。

1つは、何か、こういう計画をつくるという場合は、表に出すかはともかくとして、何をいいと思うかという価値観みたいなものが背景にあると思うんです。先ほど知事さんが生活大県とかおっしゃっていたものは、従来の量的な成長を目指すという価値観から、何か別の方向に価値観を移すべきじゃないだろうかと、そういう提案のように私は思いました。それで、いろいろこれから私の部会で話し合うわけですが、これからの時代の価値観、そういうものからもう一度よく振り返って、今後どういうものを計画したらいいかということを考えてみたいと思いました。これが1つです。

それから、高齢化というか高齢化社会で、ちょっと局部的なことになってしまうんですが、私の思っていることを一言言わせてもらいます。何か高齢の人の……という、各個人の、高齢者個人のために何か工夫をするという、そういうニュアンスが強いと思うんです。それも大事ですけども、社会で高齢の人をどう働いてもらうのかというか、社会がどうその人たちを使うか、ちょっと聞こえは悪いんですけども、そういう視点の何か施策が要るんじゃないかなと思っております。私の部会にかかわりの深い問題でもありますので、その辺も考えてみたいと思います。

**関会長** ありがとうございます。

先ほど手を上げた委員。

**委員** 茨城県が医師数がかなり少ないということで、特に、鹿行と県北とが言われていますが、県西も実は、すごく医師数が少ないのです。大きな病院もありませんので、多発外傷にも対応できませんし、心筋梗塞を起こした場合も、県立中央病院とかつくばとか栃木県の方まで行かないと治療が実際受けられません。開業の方はたくさんいらっしゃっても、やはり入院が必要な病院が少ないと治療が受けられません。特に高齢者にとっては、そちらに運ばれたときに、また地元に戻ったときも大変なことになります。施設はたくさんあっても、病院が少ない地域もありますので、医療にとっての地域の偏在というか、もともとそこに住んでいる人ですから、それは、ある程度受け入れるとは思いますが、やはり地域格差が余りにも大きいというところは、同じ茨城県でも問題だなと思えます。その点が少しでも解消できればいいなと思っております。

それから、小児医療の面から言わせていただくと、やはり患者さんの応援といいますか、お母さんたちの応援があると医師としてはある程度頑張れます。今、小児科医がすごく疲れているということの原因の一つとしては、外来に全然救急じゃない方がいらっしゃるということがあります。小児の地域医療センターとか、いろいろ計画が進んでおりますけれども、そういうものをつくっても、やはり初期医療というか、単なる咳とかそういうので夜まで来られちゃうと、やはり医師が疲弊して、もうここで働くのは嫌だということで、さらに医師が減少する傾向が見られます。地域の病院でも、ほかの科でも、そういう傾向は見られますので、やはりその地域、あるいは県全体として、そこに医療を残すためには、医師がいるということだけではなくて、やはりかかり方とか、そういうことも非常に大切になってきますので、教育まで含めた面も検討していく方向に持っていっていただければ非常にありがたいなと思っておりますので、述べさせていただきました。

**関会長** ありがとうございます。

大宮町に済生会病院ができました。あの話のものは、向こうの婦人会の会長さんが、私たちは、救急車に乗ったら、これで終わりですねということ、お互いに、そんな会話が出てくるんだと言うんです。ということは、今、大きい病院がないからだと言うんです。それで、知事さんが、それを聞いて済生会病院をつくったんです、あそこに。だから今度、県西の方にもつくっていただけたら。

**橋本知事** いろいろお聞きしている中で、低炭素の公共事業といろいろありましたけれども、例えば圏央道が完成して、あそこで迂回が始まると、東京都内の交通混雑緩和や時間の遅れの回復とかいうことで、今の東京都の全面積に緑を植えたと同じだけのCO<sub>2</sub>の排出削減効果があるんです。ですから、コンクリートから人へと書いていますけれども、人の役に立つコンクリート事業があるということなどで、先ほど先生がおっしゃっていたことを大いに言ってもらえればと思います。

それから、公共交通機関の話がありましたけれども、これは昔は、儲かる路線と儲からない路線をやって、社内補償という形でいろいろなことができたんですけれども、これが、これまでは例えば停留所をちょっと動かすだけでも、ものすごい認可に時間を要していたものを、急に、届け出で路線廃止までできるようになった。そうすると、儲かっているところと儲かっていないところをやっていて、その中で、社内補償でやっていたところは、儲かっていないところをどんどん切り捨てる。これが一番の問題でして、この規制緩和の悪い方向に動いた最たる例なんです。これを幾らやっていっても、本当に儲からないところをやるとなると、金をどれだけかければいいのか、あるいは、また、2年ぐらいかけ続ければお客戻ってくると思うんですけれども、これはものすごい大きな問題で、我々自分たちで勉強会、県議会やっていますけれども、なかなか金がないという状況です。

それから、市民ニーズや県の将来像といったようなことがありましたけれども、これはまさにおっしゃられるとおりで、一般のアンケートから出てくるのは、どうしてもやっぱり当面何が困っているか、当面何をやってほしいかということで、じゃあ、20年後の茨城どうなっているんだろうとか、あるいは、国の中で茨城県ってどういう役割を果たすんだろうとか、そういう発想というのは余りこういうアンケートから出てこないんです。ですから、そういうことについては、この審議会の中でいろいろな提案をしていただくというのが、まさに我々としても期待をしていきたいと思っているところです。

それから、自立した市民社会という意味では、まさに先ほど女性も、あるいはシニアの方も、アクティブな方だけじゃなくて、みんなが参加する、あるいはまた、みんながつり合いの悪いところをカバーし合う、そういう社会にしていく必要があるんだろうと思っています。

それから、医師の環境、まさにおっしゃられるとおりでありまして、何とか我々も、地域医療再生計画というのを今度、1つの計画25億円でやると伺っていますので、その中で特に大学に寄附講座をつくるということで、医師集めに役立たないかということを考えているんですけれども、ただ全国どこも同じことをやり始めるんで、なかなか医師をうちの県に優先的にとれるかどうかということは、まだはっきりいたしません。

いずれにいたしましても、価値観の変化、その他ありますけれども、量から質ということもありました。しかし、実は量から質、我々も、あるいは国の計画なんかも大分そういう方向へは変わっては来ているんですけれども、必ず言われるのは、数値目標を示せということが言われまして、数値目標が入っていない計画なんか計画ではないと言われてしまうんです。そういうこともあって、数値目標

と質の面と両方をどうやってミックスさせていくかということについても、いいご提案があれば後でまたお聞かせいただければと思っております。

以上です。

**関会長** ありがとうございます。

最後のまとめを知事さんにしていただきまして、ありがとうございます。

それにつきましても、県の昨今の状況と、これからの流れというものについてご理解をいただいた上での、これからの各部会の勉強会になればありがたいという冒頭のお話があったところでございまして、15分遅延してしまいましたが、十二分に皆様方のご意見を表現をしていただきまして、各部長さんの皆さん方もおわかりいただけたと思います。ご出席の皆様方に、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にさせていただきますと思います。

後は、次の予定というか何かございましたら、ひとつお願いします。

**仙波企画課長** 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

その他でございますが、今後の日程でございます。

事務局といたしましては、第1回目の総合部会及び各専門部会を年明け後の早い時期に開催をいただければというふうに考えております。各専門部会の具体的な日程につきましては、今後、部会長、副部会長と詰めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、次回の総合計画審議会は、これから各専門部会での調査審議が続きますので、検討の中間取りまとめの時期であります来年8月ごろに開催をしていただければというふうに考えております。

また、委員の皆様におかれましては、審議会や部会でのご意見を賜ること、もちろんでございますが、お気づきの点がございましたら何なりと事務局の方へお申しつけをいただけますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、これで茨城県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

**関会長** どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後3時46分閉会